

学校教育課 行政経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名
1	教育委員会事業
2	学校教育管理事業
3	小学校運営事業
4	小学校施設管理事業
5	小学校整備事業
6	小学校教育振興事業
7	中学校運営事業
8	中学校施設管理事業
9	中学校教育振興事業
10	中学校整備事業
11	社本育英事業
12	こども未来応援事業

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	1
事業名	教育委員会事業		

■基礎情報

目的	広く地域住民と連携しながら家庭や地域社会の教育力の向上を図り、住民が自由に学びその成果が適切に評価される生涯学習の実現及び、教育の中立性・継続性・安定性を確保する。
事務内容	・教育委員会定例会の実施
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・定例会ごとに部内各課所管事業の管理執行状況の報告を行うようにした。・平成28年8月から定例会の開催を町ホームページ上で周知し、同年12月から新教育委員会制度に移行した。・学校訪問や研究発表会などに教育委員が参加し、児童生徒や教職員の現状の確認を行っている。・教員の定数改善が行われないまま、働き方改革の名の下に在校時間を減らすことが求められている。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・「生涯学習のまちづくり」という広い視点から教育委員会活動を考え、他部局との連携を図る必要がある。・定例会において部内各課所管事業の管理執行状況の報告をより充実させる。・委員の意見交換、聴取または、委員との意見交換や協議ができるよう会議の内容について検討を行う。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	教育委員と部内各課の情報交換ができる機会を設ける。					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	委員会の各部署で研修や視察等を検討する。
R6 年度	委員会の各部署で研修や視察等を実施する。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4 ~ 3	教育委員会定例会 (毎月1回開催) 教育委員1名の任期満了に伴う準備 6月又は9月に 議会定例会へ人事案件を上程

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 定例会では、令和2年度より作成している「生涯教育部各課からの連絡及び報告事項」により、部内各課所管の事業や執行状況を教育委員に報告することができている。
- ・ 令和3年度までは、コロナの感染拡大防止の観点から、教育委員も参加を自粛する学校行事が多かったが、令和4年度は順次再開し、参加することができた。
- ・ 定例会の中で、教育委員から意見をもらう機会を設け意見交換等を行った。

■ 評価

- ・ 定例会資料用に「生涯教育部各課からの連絡及び報告事項」を作成することで、委員には各課の事業等を適切に伝えることができ、職員側も進捗状況を確認する機会となっている。
- ・ 令和4年度は、徐々に学校行事への参加規制が緩和され、教育委員から様々な意見や要望が出てくるようになった。
- ・ 定例会の中で意見交換を行うことで、教員、保護者の視点とは違った意見を聞くことができた。
- ・ 学校訪問は、コロナ以降訪問時間が短縮されている。しかしながら、児童生徒、教職員の様子から学級、学校の状況を把握する有効な機会であることから、今後も参加し率直な意見を述べていくことが必要である。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	2
事業名	学校教育管理事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりと授業改善を目指すとともに、教員の資質向上を図る。 ・確かな学力の定着と豊かな心の育成、また、健康や体力などすべてにおいて調和のとれた子どもを育むとともに、子ども一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進する。 	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室 ・就学時健康診断 ・教職員等健康診断 ・学習活動支援（サポートルームさくら） 	<ul style="list-style-type: none"> ・G I G Aスクールタブレット ・I C T支援業務 ・特別支援学校給食費補助 ・学校生活管理指導表作成助成
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談 各小学校の協力を得て、新小学1年生の就学時健康診断を行っている。就学に向けて不安がある場合は、教育委員会で随時相談を受け、関係機関と連携を取りながら適切な就学を進めているが、近年、相談内容も様々で件数も増加傾向にある。また、外国籍の方の転入に伴う相談も増加している。 適応指導教室では、保護者、学校、指導員と連絡調整を密にしながら、学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある児童生徒のフォローアップが必要である。 児童生徒は、学校だけでなく家庭環境、日常生活面において様々な問題に直面しており、教員だけでは解決が難しいことも多く、スクールソーシャルワーカー（S S W）（R1.10月配置）が、各学校へ巡回を行い、就学に関する相談も行っている。 ・学校保健関係 教職員健康診断、ストレスチェック（H28より）を継続し、教職員個々の健康状態のチェックにあわせ、職場全体が働きやすい状況にあるかの把握をしていく。 また、学校で在校時間を把握できるように取り組む。 ・学校タブレット、パソコン関係 令和3年度より、児童生徒一人1台タブレットが始まったが、I C T支援員により活用方法のサポート、児童利用時のサポートなど運用面や、故障や破損時について、タブレットを利用しながら検討していく必要がある。 学校のパソコン関係の更新時期を迎え、パソコン教室の廃止など、タブレット導入による更新台数の選別やタブレットとの使い分けが必要である。 	

令和4年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けての相談については、保護者、学校、関係機関と連携を取りながら進めていく。 ・児童生徒の個々の特性に合わせた指導や学習環境を提供できるよう適応指導教室事業の拡充及び移転を行い児童生徒のフォローアップを進める。 ・SSWの学校巡回では、適応指導教室の指導員と一緒にいき、児童生徒の様子を観察しながら、家庭への接し方や、教員へのアドバイスをいき、個々の問題に対応していき。あわせて、学校、適応指導教室、SSW、福祉分野などの関係機関と調整し、それぞれのノウハウを生かしながら問題解決につなげていき。 ・学校パソコン等の更新により、機器設定を行うが、複雑化する学校内のICT関係において、教員、児童生徒と区別した機器設定を進めていき。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	-	-	-	-	77.0%

■3年間の目標

目標	(この表は斜線で消されています)					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	タブレットの利用状況の検証
R6 年度	タブレット機器の更新を検討

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・教職員健康診断
5	・適応指導教室改修工事（～8月）
6	・ICT支援業務開始（～3月） ・いじめ問題対策連絡協議会
7	・外部評価委員会
10	・教職員ストレスチェック ・通学路安全推進会議 ・就学時健康診断
	適応指導教室連絡協議会 学校連絡会議（毎月） ICT支援業務 学校生活管理指導表助成申請交付事務（随時） 特別支援学校児童給食費補助金申請交付事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・就学相談を実施していくにあたり、5月に町内保育園の園長会に参加し入学に向けてのスケジュールや学校・学級の種類等（特別支援学校、特別支援学級、通級、通常学級）についての説明などを行った。また、就学相談への早期参加について保護者へ案内してもらうよう依頼した。
- ・就学に向けての相談については、保護者、学校、関係機関と連携を取りながら実施した。
- ・適応指導教室は指導員を2名から3名に増員した。事業拡充のため、ふれあいの森管理棟2階を改修し、令和5年1月に健康文化センター2階からふれあいの森に移動し開設した。
- ・SSWが令和4年度当初は欠員だったため採用活動をし、11月から会計年度任用職員として採用した。学校の状況を確認しながら巡回の頻度や関わり方を検討し、1月より徐々に学校への巡回をスタートした。今後も必要な役目であるので、正職員として確保したい。
- ・サポートルームさくらは、コロナ休止前に携わっていただいていた教員OBの方、学生ボランティアの方に協力いただき、令和4年7月から再開することができた。11名が登録し、毎週水曜日の午後6時～8時まで自主学習に取り組んだ。
- ・タブレット利用について、ICT支援員へ委託を行い、各学校年間80回（1回3.5時間）程度使い方の支援を行った。
- ・教職員のパソコン・学校サーバーを更新した。
- ・昨年度に引き続きWi-Fiルーターの貸出しを行った。（57台）
- ・特別支援学校給食費は、4名（小学部3名、中学部1名）に補助を行った。
- ・学校生活管理指導表については、20件、24,090円の助成を行った。

■評価

- ・町内保育園の園長会で説明や早期の参加を依頼したことで、園と連絡調整し就学相談がスムーズに進み、適正な就学につなげることができた。
- ・適応指導教室をふれあいの森管理棟2階に移設し、以前より教室が広がったことや指導員が増えたことにより、児童生徒の受入体制が整った。
- ・SSWの欠員状況が続いたため、令和5年度より本格的に巡回できるよう準備ができた。また正職員として採用することもできた。
- ・教職員のパソコンの更新については、令和4年1月の補正予算で対応したことにより、8月までに教職員のパソコンを配置し、スムーズに移行することができた。

・小中学校ともタブレット導入から2年が経ち、使い方についてICT支援員のサポートを受けながら浸透してきている。令和5年度は支援員の委託時間を約半分に減らし、将来的に学校内で自立してタブレットを使用した授業を進めていけるようにする。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	3
事業名	小学校運営事業		

■基礎情報

目的	学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業力向上をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・教育調査、統計、広報等・教科書、教材購入・児童の健康診断・各種検査・テスト	<ul style="list-style-type: none">・芸術鑑賞会・スクールバス運行・英語指導助手講師派遣
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・小学校では、各学校の特色を活かした活動を進めるとともに、学級を基盤とした児童の豊かな心を育む教育活動を進めている。・教育の多様化に対応するため、学校施設、設備等の教育環境や、人的資源等の有効活用を一層研究し、児童の意欲を喚起する学習指導の推進、特別な教科となる道徳の時間を重視した豊かな心の育成に取り組む必要がある。・Q-U 検査を全小学校3～6年生を対象に実施し、個人や学級の状態を統計的に把握することで、落ち着いた学級経営を実現するとともに、個人の抱える問題をさぐり、いじめ、不登校を未然に防ぐ一助とする。・令和2年度から、新学習指導要領により英語が5、6年生は教科化、3年生からは外国語活動として必修化され、授業、評価方法など、動向をみていく必要がある。・外国語指導委託業務については、英語専科の教員配置が一部の小学校で始まり、補助で入る学年や授業数を検討する必要がある。・タブレットが導入され、使用するソフトの検証、多数あるアプリの使用におけるセキュリティとの関連など今までにない業務が増えている。	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・教職員に対する各種研修を通じ、学校施設、設備等の教育環境や、人的資源等を有効活用した教職員の創意工夫と授業力の向上を図る。・各学校において、これまでの実践で得た成果、課題等をもとに学校経営案を策定し、各学校の特色を活かした、地域に根ざした学校づくりとして、独自の教育活動の充実を更に図る。・学校支援員を1年生の学級数+1名を配置し、個別事情を抱えた児童への配慮や、円滑な学級運営に対応できるよう引き続き実施する。令和4年度より北小、西小にも看護師兼学校支援員を配置し、医療的ケア児への対応をしていく。・『大口学びスタイル2022』により、児童に心と体を整えて授業に臨む姿勢を定着させ、落ち着いて学習に臨める環境づくりに取り組むとともに、「大口家庭学習のスタンダード」を配布し、家庭でも学習環境づくりを進めるため、学習時間の目安を提案する。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	-	-	-	-	77.0%

■3年間の目標

目標	(この表は斜線で消されています)					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	教科書改訂に向けた指導者用デジタル教材の検討
R6 年度	タブレット入れ替えの必要性の検討

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	経営案の作成
10	前期の評価・検証、後期へ向けての活動内容の確認
3	後期の評価・検証、次年度へ向けての課題、改善策の確認
	【年間】
	・学級を基盤とした教育活動を実施し、その都度、問題点の把握と情報共有を図り、改善策を検討する。
	・児童一人ひとりに学習意欲を持たせ、主体的・対話的で深い学びの授業により基礎学力の向上を図ることで、自ら学ぶ姿勢を育む。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和4年度は令和3年度に引き続きコロナの感染状況を見ながら教育活動等を行った。学校行事については、学校により、規模を縮小したり、時間差を設ける、来校人数を制限したりするなど感染予防に努めながら実施した。
 - 儀式 入学式（来賓出席なし） 卒業式（来賓一部出席）
 - 運動会 保護者のみ参加（来賓出席なし）、授業参観・発表会 全校実施
 - 修学旅行 全校実施
 - 水泳指導 再開
 - 給食 前向きで黙食
- ・令和3年度より導入したタブレットを活用し、教育活動を行った。
- ・学校支援員については、令和4年度より北小、西小にも看護師兼学校支援員を配置した。年度当初は、各学校の1年生の学級数+1名を配置し、学級運営のサポートに当たった。
- ・令和3年度より引き続きICT支援員を委託し、教員に対するタブレットの活用の仕方を中心に支援を行った。
- ・令和3、4年度中に故障した端末の入れ替えのため、60台程度の修理・補充を行った。

■評価

- ・学校行事については、コロナ禍であっても、感染症対策を講じ、開催方法を工夫しながら実施することができた。令和5年度は、コロナ前に戻す中で多忙化解消等現状の課題を踏まえ、実施方法を考える必要がある。
- ・支援が必要な児童は増加しており、学校支援員を配置することで、個別の事情を抱えた児童への対応や、学級運営に柔軟に対応することができた。平成31年度より、医療的ケア児に対応する看護師を南小に看護師兼学校支援員という立場で配置しているが、令和4年度は北小、西小にも配置し、西小の医療的ケア児への対応に当たった。北小には現在医療的ケア児は在籍していないが、令和5年度からは定期的に看護師の打合せ会を開催し、情報交換を行う体制が整った。
- ・一人一台端末を導入したことにより、情報漏洩・個人情報等セキュリティ上のリスクが増えている。リスクを減らすための指針であるセキュリティーポリシーの整備が十分に備わっていないため改訂作業が必要となる。
- ・タブレット導入より2年が過ぎ故障する端末が増えている。タブレットの寿命が3～5年程度ということを見ると令和7年度頃までには現在使用しているタブレットの入れ替えの必要が生じる見込みである。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	4
事業名	小学校施設管理事業		

■基礎情報

目的	児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理・教具、その他の設備の修繕
現在における経過又は課題	<p>国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、各学校施設の個別施設計画を作成し施設の長寿命化に向けた施設管理を行っていく。</p> <p>蛍光灯の生産が限られた業者になり、購入が難しい状況下であり、LED機器への更新が必要。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・大口南小学校、大口北小学校については、計画している修繕を行いながら、施設の管理に努める。・大口西小学校においては、小学校整備事業において、令和4年度より引き続き長寿命化改修を継続。令和5年9月までを工期とする。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	施設の維持管理、定期的な保守点検の実施					
項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	照明設備のLED機器への更新計画を検討(蛍光灯、水銀灯からLEDへ) 西小学校施設管理委託の検討
R6 年度	照明設備のLED機器への更新計画を検討

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4	年間契約となる各施設の保守点検契約
5	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等(必要な場合)
6	保健所プール施設検査及び水質検査による指導改善等
7	大口南小学校、北小学校 窒素酸化物濃度測定1回目
8	各学校予定箇所の修繕実施 南小側溝清掃、西小農器具庫取替修繕、タイヤ遊具の撤去工事
11	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等(必要な場合)
12	大口南小学校、北小学校 窒素酸化物濃度測定2回目(西小:対象冷温水機がないため不要)
	【年間】 ・修繕は、学校で要否判断のうえ起案した後、学校教育課で再判断してから執行する。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・当初の計画に沿って修繕を行った。
- ・南小の主要な修繕としては下記事項。
 - ・各教室に設置しているプロジェクターについてランプの寿命が来ていた機器について取替修繕を行った。
 - ・中庭について、ウッドデッキへの鳥の糞害が発生していたため、鳥が侵入しないよう防鳥ネットを取り付ける修繕を行った。
- ・北小の主要な修繕としては下記事項。
 - ・北小学校体育館の東側ギャラリーにて、大雨が降るたびに問題となっていた雨漏りを改善するため東側窓のコーキング修繕を行った。
- ・西小については長寿命化改修工事を令和4年5月～令和5年9月まで継続して行っているため、軽微な修繕も含め工事内にて対応を行った。
- ・その他、突発的な修繕には適切に対応しながら修繕を行った。
- ・全小学校にて予定通りプール清掃を外部委託行い、概ねプール休止前の状態に戻り授業を再開することができた。来年度以降は毎年プール授業を行う予定であるため、外部委託を行わず、学校にてプール清掃を行う予定。

■評価

- ・南小、北小については、建築・改築から10年以上経過し、修繕要望も増加傾向にある。今後も計画的な修繕と定期的な消耗品等の交換により、維持管理を行っていく必要がある。
- ・蛍光灯の生産が終了することに伴う校舎・屋内運動場のLED化について南小学校・北小学校はまだ対応ができていないため、早期に着手していく必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	5
事業名	小学校整備事業		

■基礎情報

目的	児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、整備する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 学校施設整備・ 教具、その他施設整備		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・ 昭和51年（1976年）に開校した大口西小学校の学校施設は竣工から40年以上経過しており、壁や躯体など老朽化が著しくなっている。そこで、令和2年度に校舎を80年間使用することを前提に施設の長寿命化基本設計を行った。令和3年度中に実施設計が完了し、令和4年度6月より着工した。令和5年9月まで工事を行う予定である。		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・ 大口西小学校長寿命化改修工事を実施。		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	西小学校施設の長寿命化改修					
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	
西小学校の施設改修		タイヤ遊具	校舎	校舎 体育館	運動場	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	運動場、遊具等外構部分の施工検討
R6 年度	運動場、遊具等外構部分の施工検討

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4年5月 ～ 5年9月	・ 大口西小学校長寿命化改修工事着手

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・西小学校長寿命化工事は、令和4年度末の出来高は66.536%である。
- ・大口北小学校にて体育館空調を今までは職員室にのみスイッチがあったが、体育館内にスイッチを増設する工事を行った。
- ・大口北小学校にて昨年度発覚した配管の破損による体育館トイレつまりについて、下水管の引き直し修繕を行った。また、体育館北側で排水管の上に設置していた景石について、今回の工事にて障害になることに加え、今後のメンテナンスのことも考慮し西側へ移設を行った。

■評価

- ・大口西小学校長寿命化工事は、令和4年度末で6%程度の遅れが生じている。なお、工事は令和5年8月末の完了予定であり、その期限は変更せず、児童の学校生活に影響が出ないように進めている。
- ・北小学校体育館空調のスイッチを増設することにより、夜間・休日の学校開放での活用や長期休暇中の児童クラブの活用の幅を広げることができた。
- ・校舎の長寿命化工事が完了した後に、水はけや、遊具が少ないといった西小運動場の問題について対処していく。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	6
事業名	小学校教育振興事業		

■基礎情報

目的	学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、学校教育の充実に必要な教材、備品等を整備し教育の振興を図ることを目的とする。また、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本、教材、備品の購入 ・児童の就学のための援助 ・クラブ活動への援助
現在における経過又は課題	<p>副読本、教材の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の振興及び保護者の負担軽減のため、副読本等の現物支給やクラブ活動に代表される、体育的・文化的活動への支援を実施している。 ・経年劣化している備品を定期的に更新が必要。 <p>児童の就学のための援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行っている。 ●就学援助の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、PTA会費、卒業アルバム代 ※学校給食費については、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っている。 ●特別支援就学奨励費の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ●収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 ※令和2年度より開始。援助費目を限定して支援。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の計画に準じ、備品の更新を行う。 ・児童の就学のための援助、特別支援教育就学奨励については、教育振興と保護者の負担軽減の観点から、継続実施する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	-	-	-	-	77.0%

■3年間の目標

目標	/					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	老朽化した体育的文化的備品等の更新
R6 年度	老朽化した体育的文化的備品等の更新

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
	<p>【年間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護及び準要保護児童就学援助費申請事務 ・ 要保護及び準要保護児童就学援助費支払事務 ・ 特別支援教育就学奨励費申請事務 ・ 特別支援教育就学奨励費支払事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・副読本、備品については、教育振興と保護者負担軽減の観点から、適切に購入を行った。
- ・義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とし、経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に在籍する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行った。
 - 就学援助の認定者数 125名
 - 特別支援奨励費の認定者数 25名
 - 収入急減による就学援助の申請者 0名
- ・新入学児童生徒学用品費等については、小学校に入学する児童の前年度に支給が可能（新入学準備金）となっており、3名の申請を受け認定をした。

■評価

- ・備品については、劣化しているものも多く、計画的な修繕、購入が必要である。
- ・就学援助は、チラシ等を活用し制度について周知し、学校と連携しながら対象者の把握に努めていく。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	7
事業名	中学校運営事業		

■基礎情報

目的	学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業改善をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育調査、統計、広報等 ・教科書、教材購入 ・生徒の健康診断 ・各種検査・テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞会 ・英語指導助手講師派遣
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設、設備等の教育環境や人的資源等の有効活用を一層研究し、生徒の意欲を喚起する学習指導の推進やブロック活動を通じた全体指導体制の確立、道徳を重視した豊かな心の育成、地域に生きる者として、地域とともに歩む体制づくりに取り組む必要がある。 ・Q-U検査を実施し、個人や学級の状態を統計的に把握することで、落ち着いた学級経営を実現するとともに、個人の抱える問題をさぐり、いじめ、不登校を未然に防ぐ一助とする。 ・タブレットが導入され、使用するソフトの検証、多数あるアプリの使用におけるセキュリティとの関連など今までにない課題が増えている。 ・教科センター方式、ブロック活動は、令和3年度に見直しを行った。 【教科センター方式】教科エリア（教室、教科ラウンジ）の施設環境を整備し、教科の特性に合わせてスペースを有効活用している。（テスト前の学習会、英語クラブ、漢検・英検に向けての勉強の場等） 【ブロック活動】令和3年度より学年、学級に重点を置いた指導へ転換し、令和4年度も実施。（行事等を中心に異学年交流であるブロック活動は継続） ・令和2年度熱中症対策、コロナ感染予防対策（密の回避）としてスタートした徒歩通学者の自転車通学（希望者）は引き続き継続した。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から導入されたタブレットを活用できるよう様々な面から活用し、生徒の育成を図る。 ・教職員に対する各種研修を通じ、学校施設、設備等の教育環境や、人的資源等を有効活用した教職員の創意工夫と授業力の向上を図る。 ・これまでの実践で得た成果、課題等をもとに学校経営案を策定し、地域に根ざした学校づくりとして、独自の教育活動の充実を更に図る。 ・『大口学びスタイル2022』により、生徒に心と体を整えて授業に臨む姿勢を定着させ、落ち着いて学習に臨める環境づくりに取り組むとともに、「大口家庭学習のスタンダード」を配布し、家庭でも学習環境づくりを進めるため、学習時間の目安を提案する。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	-	-	-	-	77.0%

■ 3年間の目標

目標	/					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	教科書改訂に向けた指導者用デジタル教材の検討
R6 年度	タブレット入れ替えの必要性の検討

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	経営案の作成
10	前期の評価、後期へ向けての活動内容検討。
3	後期の評価、次年度へ向けての課題、改善策の検討。
	<p>【年間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級活動を基盤とした教育活動を実施し、その都度、問題点の把握と情報共有を図り、改善策を検討する。 ・生徒一人ひとりに学習意欲を持たせ、基礎学力の向上を図ることで、自ら学ぶ姿勢を育む。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和4年度は令和3年度に引き続きコロナの感染状況を見ながら教育活動等を行った。活動によって、規模を縮小したり、時間差を設ける、来校人数を制限したりするなど感染予防に努めながら実施した。
儀式 入学式（来賓出席なし） 卒業式（来賓一部出席）
体育大会、合唱コンクール 保護者のみ人数を制限（来賓出席なし）
修学旅行 令和2年度より東京から松江市へコロナ感染状況を鑑みて変更
給食 前向きで黙食
部活動 通常どおり実施
教科別の教室移動（特別教室利用教科以外）は令和2年度から引き続き中止
- ・令和3年度より導入したタブレットを活用し、教育活動を行った。
- ・令和3年度より引き続きICT支援員を委託し、教員に対するタブレットの活用の仕方を中心に支援を行った。
- ・令和3、4年度中に故障した端末の入れ替えのため、60台程度の修理・補充を行った。

■評価

- ・学校行事については、コロナ禍であっても、感染症対策を講じ、開催方法を工夫しながら実施することができた。令和5年度は、コロナ前に戻す中で多忙化解消等現状の課題を踏まえ、実施方法を考える必要がある。
- ・一人一台端末を導入したことにより、情報漏洩・個人情報等セキュリティ上のリスクが増えている。リスクを減らすための指針であるセキュリティーポリシーの整備が十分に備わっていないため改訂作業が必要となる。
- ・タブレット導入より2年が過ぎ故障する端末が増えている。タブレットの寿命が3～5年程度ということを見ると令和7年度頃までには現在使用しているタブレットの入れ替えの必要が生じる見込みである。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	8
事業名	中学校施設管理事業		

■基礎情報

目的	生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設が安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・学校施設の維持管理・教具、その他設備の修繕
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・平成20年4月の開校以来10年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。・新校舎のため、竣工後2年は施工者による補修等に対応したものもあるが、天災等、施工者原因によらない修繕や、従来から使用している備品の修繕、或いは、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）が今後増加するため、計画的な施行が必要となる。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・校内放送機器設備修繕・三階トップライト、ランチルーム排煙窓等修繕・すべり窓修繕（7教室予定）修繕

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果指標	施設の維持管理、定期的な保守点検の実施						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	照明機器のLED機器への更新計画を検討(小学校と同様)
R6 年度	照明機器のLED機器への更新計画を検討(小学校と同様)

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4	年間契約となる各施設設備の保守点検契約
5	保健所プール施設検査及び水質検査による指導改善等 消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等(必要な場合) プール更衣室換気扇修繕
7	放送設備修繕、プール男子更衣室窓修繕
~	2階天井水漏れ跡、音楽室1、2扉歪み、音楽室1窓歪み修繕
8	教室掲示板張替修繕、ランチルーム配膳台キャスター修繕
11	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等(必要な場合)
	【年間】 ・修繕は、学校で要否判断のうえ起案した後、学校教育課で再判断してから執行する。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・当初の計画どおり、放送設備の修繕・ランチルーム東排煙窓、廊下トップライト廻りの雨漏り修繕、すべり窓修繕を行った。
- ・突発的な修繕には適切に対応しながら修繕を行った。
→体育館電気修繕、電話交換機の修繕等

■評価

- ・計画に沿って維持管理・整備を行いながら、学校施設の安全確保に努めた結果、ハード面で大きな不具合は発生しなかった。
- ・蛍光灯の生産が終了することに伴う校舎、屋内運動場のLED化ができていないため、小学校の施設とともに早期に着手する必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	9
事業名	中学校整備事業		

■基礎情報

目的	生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、整備する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 学校施設整備・ 教具、その他施設整備		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・ 平成20年4月に開校し、中学校施設の特色である木製ルーバーが屋外であり、腐食、取り付け部のゆるみ等から、定期的なメンテナンスが必要である。・ 令和2年度、熱中症対策、コロナ感染予防対策（密の回避）のため、徒歩通学者の自転車通学（希望者）を開始した。これに伴う駐輪場の不足を補うため、令和3年度に新たに自転車置場を設置することとした。		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・ 木製ルーバーの塗り替え等メンテナンスを実施する。・ 令和3年度、駐輪場の設計段階で判明した中学校建設当時の確認申請手続きの不備是正を早急に行い、駐輪場の建設を進める。・ 中学校内で一部借地であった土地を購入する。		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	中学校施設の整備					
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	
施設整備		駐輪場設計	ルーバーメンテナ ンス 駐輪場新築			

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	体育館老朽化による改修、建て替えの検討
R6 年度	体育館老朽化による改修、建て替えの検討

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
6	・木製ルーバーメンテナンス工事(～8月)
11	駐輪場新築工事(～2月) 中学校土地の購入

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 中学校の借地は、令和4年6月28日に取得し、令和4年7月1日に登記を終えた。これにより、借地はなくなった。
- ・ 令和5年2月に駐輪場新築工事が完了し、新たに280台程度の駐輪場所を確保することができた。
- ・ 令和4年9月に木製ルーバーの塗装工事が完了した。塗装に加え、ボルト・ナットの緩んでいる部分について締め直しを行った。

■ 評価

- ・ 木製ルーバーについて今回は北側の塗装であったが、いくつかのルーバーでボルト部分の腐食があった。次回は南西面が令和8年に塗装工事の予定であるが直射日光が当たる方向であるため今回施工部分よりも腐食が多くみられる可能性が高い。将来的にルーバーの取り換えや素材の変更など大規模な修繕を想定する必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	10
事業名	中学校教育振興事業		

■基礎情報

目的	<p>学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、学校教育の充実に必要な教材、備品等を整備し教育の振興を図ることを目的とする。また、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本、教材、備品の購入 ・クラブ活動への援助 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の就学のための援助 ・部活動の外部委託 	
現在における経過又は課題	<p>副読本、教材の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の振興及び保護者の負担軽減のため、副読本等の現物支給や部活動に代表される、体育的・文化的活動への支援、ブロック宿泊研修への参加負担金の補填をしている。 <p>生徒の就学のための援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ●就学援助の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、PTA会費、生徒会費、卒業アルバム代 ※学校給食費については、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っている。 ●特別支援就学奨励費の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ●収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 ※令和2年度より開始。援助費目を限定して支援。 <p>部活動の外部委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の部活動について、令和3年度より、ウイル大ロススポーツクラブに委託している。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の計画に準じ、備品の更新を行う。 ・生徒の就学のための援助、特別支援教育就学奨励については、教育振興と保護者の負担軽減の観点から、継続実施する。 ・部活動の外部委託については、2年目になることから、ウイル大ロススポーツクラブ、学校と調整しながら進めていく。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	-	-	-	-	77.0%

■ 3年間の目標

目標											
項目(単位)							R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	老朽化した体育的文化的備品等の更新
R6 年度	老朽化した体育的文化的備品等の更新

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
	<p>【年間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護及び準要保護生徒就学援助費申請事務 ・ 要保護及び準要保護生徒就学援助費支払事務 ・ 特別支援教育就学奨励費申請事務 ・ 特別支援教育就学奨励費支払事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・副読本、備品については、教育振興と保護者負担軽減の観点から、適切に購入を行った。
- ・義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とし、経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者や特別支援学級に在籍する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行った。
 - 就学援助の認定者数 60名
 - 特別支援奨励費の認定者数 4名
 - 収入急減による就学援助の申請者数 0名
- ・新入学児童生徒学用品費等については、中学校に入学する生徒の前年度に支給が可能（新入学準備金）となっており、18名の申請を受け認定をした。
- ・部活動については、引き続きウイル大ロススポーツクラブに委託した。令和3年度の種目（水泳、サッカー、バレー）に、令和4年度から、陸上、バスケットの2種目を追加した。

■評価

- ・備品については、劣化しているものも多く、計画的な修繕、購入が必要である。
- ・就学援助は、チラシ等を活用し、制度について周知し、学校と連携しながら対象者の把握に努めていく。
- ・部活動の外部委託は、専門的な指導を受けられるという点で、保護者や生徒は好意的に捉えている。また、担当部活の指導経験がない教師の不安解消、教員の働き方に対する点においても効果は見られている。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	1 1
事業名	社本育英事業		

■基礎情報

目的	<p>大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金で基金を設け、昭和57年より、町立中学校に在学し、高等学校等へ進学を希望する生徒の中から奨励金あるいは奨学金を交付する事で、生徒が将来、社会の一線で活躍されるよう支援する。また、児童生徒が校外活動を通して歴史・文化・芸術などに対して幅広い興味、見識を身につけ、様々な体験を重ね健やかな成長に寄与することを目的とする。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金候補者の推薦及び決定 ・奨学金の申請 ・奨学生の決定 ・奨励金、奨学金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・校外活動への支援（計画変更、キャンセル分を含む）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年度から令和3年度までの39年間で302名の奨学生が誕生し、それぞれ社会の一線で活躍している。 ・平成25年度から社本育英事業スポーツ大賞を創設し、故社本鋭郎氏のご意思、ご遺族の想いに応えられるようまた、地域スポーツの育成や発展を図った。 ・平成27年度に従来の施行規則を改正し、従来の奨学金を「奨励金」と名称を改めるとともに、経済的な理由により高校等への就学が困難な生徒を支援する制度として「奨学金」を創設した。 ・令和2年度に事業の見直しを行い、奨励金の金額を10万円から5万円に減額し、奨学金は、成績要件をなくし5万円1回のみ支給に変更した。 ・令和2年度より小中学校の校外活動事業助成を開始し、松江市で中学校の修学旅行を実施。また、感染症対策などで延期、中止となる校外活動のキャンセル料の負担を行っている。 ・令和3年度より児童生徒の歴史文化教育として、松江市との交流を計画しているが新型コロナウイルス感染症対策により事業が中止となっている。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金については、令和2年度に事業を見直し、成績要件をなくした。高等学校等へ入学する際に必要な支度金に充てられるよう支給することで、進学先の選択肢が拡がることに繋がると良い。 ・松江市で計画されている中学校の校外活動の事業費に助成を行い、姉妹都市松江市との交流を通し歴史文化教育を図る。 ・児童を対象とする歴史文化教育の一環として、松江サマースクールを実施する。姉妹都市松江を訪問し、歴史文化交流を図る。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	-	-	-	-	77.0%

■ 3年間の目標

目 標	(この表は斜線が入っています)					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	卒業後の進学状況から、制度内容を検討する。
R6 年度	松江サマースクールについては、3年目となることから実施時期、内容について検討する。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
5	校外活動事業の実施 (中学校：松江市)
8	松江サマースクールの実施
11	奨励金候補者の選定 (中学校へ推薦依頼) 対象者へ奨学金申請の案内
2	理事会 (奨励金候補者の決定) 奨励金、奨学金候補者へ案内

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・奨励金は、7名に支給した。
- ・奨学金は、令和3年度の決定者17名と、令和元年度決定者1名、合計18名に支給した。
- ・8月25日（木）～26日（金）の1泊2日で松江サマースクールを実施した。姉妹都市松江を訪問し、郷土出身の武将、堀尾吉晴が築いた松江城の見学や地元の伝統工芸の体験を行った。町内小学校6年生15名が参加した。
- ・12月には、松江市の小学校6年生19名を大町に迎え、歴史民俗資料館の見学、堀尾跡公園周辺の散策、豊田学習等利用施設にて町長との昼食会を開催した。

■評価

- ・奨学金は成績要件をなくし、支給年数を3年から1年限りとし、広く支給することができるようになっている。
- ・松江サマースクールの実施は、姉妹都市交流事業の一環として交流を担う次世代を育成し、持続的な交流へと繋げる第一歩となった。来年度以降、松江市児童との交流を計画していきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	12
事業名	こども未来応援事業		

■基礎情報

目的	<p>令和2年度まで、一般会計において行ってきた私立高等学校等授業料補助や奨学金返還事業を、町への寄付金と一般会計からの繰入金を経源とする次世代育成事業特別会計のこども未来応援事業において実施する。</p> <p>こどもたちへの支援を一本化し、こどもたちの成長段階に応じた支援を行うことで、人財を育成することを目的とする。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・私立高等学校等授業料補助金・高等学校等通学費助成	<ul style="list-style-type: none">・奨学金返還支援・次世代育成活動奨励事業
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度に新設した高等学校等通学費助成事業は、高等学校等へ定期券等を購入し通学する生徒の保護者の負担軽減を図ることを目的に通学費の一部を助成する制度。所得制限は設けず、年間6万円を超える場合に3万円を上限として助成。・次世代育成活動奨励事業は、個人、団体の自己研鑽を継続する活動や社会への寄与を目指し研究に取り組み活動を助成対象とし、活動内容等を広く周知する支援を行っていく。・私立高等学校等授業料補助金については、国、県の補助が拡充したことに伴い、令和2年度に制度を見直し、助成を継続している。	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・奨学金返還支援事業については、新規の対象者が絞り切れない状況ではあるが、町の事業を活用しながら募集を行い、継続の対象者（2、3年目の申請者）については、申請漏れのないよう案内を行う。・私立高等学校等授業料補助金については、国、県の動向を注視しながら助成を行っていく。・次世代育成活動奨励事業は、令和3年度が初年度であり、令和4年度も引き続き応援をしていく。	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	-	-	-	-	77.0%

■ 3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	各支援策の検討
R6 年度	各支援策の検討

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
5	次世代育成活動奨励金事業申請
8	奨学金返還支援事業
10~11	私立高等学校等授業料補助 高等学校等通学費補助

■目標又は改善策に対する取組内容

・つぎのとおり支援を行った。

私立高等学校等授業料補助	41名
奨学金返還支援事業	46名
高等学校等通学費助成	107名
次世代育成活動奨励事業	5名

■評価

- ・私立高等学校等授業料補助については、通信制高等学校への進学者が一定数いることから補助対象に追加することを検討していく。
- ・高等学校等通学費助成については、助成開始から3年が経過し、助成額の上限額を見直すとともに、新たな就学支援制度を検討する。